

質問（質疑）通告一覧

12月 9日（金）

2 宇野 裕 議員 自民党（一般質問）

1. 教育問題について
 2. 健康づくり・ふるさと構想について
 3. 今後の県政運営と平成 18 年度予算について
 4. 構想日本について
 5. その他
-

○宇野 裕君 おはようございます。植木の町八日市場市選出、自由民主党の宇野裕であります。同志議員の皆様の御配慮により一般質問の機会を得ることができました。心から感謝を申し上げます。

さて、来年1月には、八日市場市は合併により匝瑳市になります。多分このような自己紹介はこれが最後になると思います。ちょっと寂しい気もいたしますが、思いを込めて質問をさせていただきますので、知事初め関係部局長には簡明なる御答弁をお願いいたしまして、通告に従い質問をさせていただきます。

まず、教育問題についてお伺いいたします。

先月、町田市で16歳の男子高校生が女子同級生を刺殺するという事件が起きてしまいました。この報道を聞いて、小学生と中学生の2人の娘の親として、こんな悲しい事件は2度とあってはならないと叫びたくなる衝動に駆られたのであります。私は、このような事件を未然に防ぐことは大人たちにとっての大きな責任ではないかと思うのであります。

専門家に言わせれば、この種の事件の原因と対策は、その数だけあるのだろうと思いますが、限られた情報で私なりに考えてみますと、広く考えれば、日本の戦後教育に多くの反省すべき点があることは、今さら申し上げるまでもないことですが、別の角度から考察いたしますと、原因の1つとして、核家族化と少子化の進展、また地域社会における共同体意識の低下があるのではないかと思うのであります。大家族時代を思い起こしてみると、兄弟間の助け合いや、時には反対に兄弟げんかなどを通じて、自分が共同体の一員で、わがままや自分勝手はいけないこと、相手のことも尊重しなければいけないことなどを日常生活の中で身につける訓練が自然にできていたのではないのでしょうか。また、昔は近所の子供たちと遊ぶ中で衝動を抑えることを覚えたり、近所の大人たちに見守られたりしながら成長することができたのではないのでしょうか。家庭においても、地域社会においても、このような経験が少ない現代の少年は精神的な成熟が遅くなり、さらに家庭を含めた現代の社会環境に取り巻かれていることが、今回の事件の背景にあるように感じてならないのであります。

こんなことをふと考えているうちに、私は今の子供たちに一定の時期に短期間でも共同生活を体験させる機会を持たせれば、自分勝手な考えで人の命を奪っては絶対にいけないんだという気持ちをしっかりと植えつけることができるのではないかとの思いを強く抱いたのであります。

そのような折、たまたま私の地元で通学合宿という活動を数名のボランティアの方々が取り組んでいることを知り、先日、その中の1人で土地家屋調査士を営んでいる椎名勤さんという方の話を聞くことができました。椎名さんによりますと、この通学合宿とは、千葉大学教育学部長の明石要一教授が提唱し、全国に広めようと取り組んでいる活動で、異年齢の小学生が地域の施設で一定期間、親元を離れ、合宿生活をしながら学校に通い、食事づくりや掃除、洗濯などを自分たちで考え、自分たちで行うことによって自主性、協調性をはぐくみ、困難を克服することによって未来を生き抜く力強さを身につけてもらう試みなのだそうであります。

椎名さんたちは、これまでに平成15年、16年の2カ年で約50人の5・6年生を対象に、

私の母校である県立匝瑳高校の宿泊施設で6泊7日の合宿を行ったとのことであり、ボランティアとして千葉大学の学生や匝瑳高校の学生も参加をしたそうであります。

さらに、椎名さんによりますと、わずか6泊7日の合宿ではありますが、子供たちは見違えるように成長したそうであります。プラス効果として、参加をした高校生にとっても、本当の自分の弟や妹の面倒を見るに似た経験をすることにより、高校生自身の人格形成にとっても好影響を与えることができたのではないかとのことでありました。しかし、より多くの子供たちにこの通学合宿を体験させるにはボランティアだけでは限界があるので、行政のバックアップが必要ではないかとも話されておりました。

そこでお伺いたします。

第1点として、これまでの県内における通学合宿の実施状況はどのようになっているのか。

第2点として、これまでの通学合宿の効果についてどのように把握されているのか。

第3点として、この通学合宿を県内のできる限り多くの子供たちに体験させるべきと思うが、どうか。

第4点として、その際、事業主体は市町村になると思うが、県として支援すべきと思うが、どうか。

第5点として、この活動を支えるボランティア確保の観点から、県内の大学、専門学校、高校の生徒・学生に対し協力を要請すべきと思うが、その場合、県が中心となって連携を図る必要があると思うが、どうか。

次に、健康づくりふるさと構想についてお伺いたします。

私は本年6月議会において、戦略プロジェクトの中でも知事が大変声高に推進している健康づくりふるさと構想の中の健康生活コーディネート事業などは、現下の厳しい財政状況の中で県が主導すべきものではなく、市町村が主体的に取り組むべき事業ではないか、また、「CLUB CHIBA」についても、当初の目標を大幅に下回っているため、中止すべきではないかとの指摘をいたしました。同様の指摘は、さきの決算審査特別委員会においても、我が党だけではなく各会派からも多数あったことを聞いております。

さて、さきに公表された平成16年度の政策評価結果によりますと、この施策全体の総括としては、おおむね順調に進んでいるとの評価であります。この評価は果たして本当でしょうか。県民1人1人を対象とすると知事が言いながら、少なくとも私の周りには、この構想の対象になった人は見当たりません。また、健康づくりふるさと構想全体の当初予算額と決算額を見ますと、当初予算額約7億9,800万円に対し、決算額は5億2,800万円で、執行率は何と66%であります。この執行率の低さは、具体的かつ綿密な事業計画がなされないまま、戦プロ枠として極めてずさんな机上の計算のもとに予算化されたことを物語っているのではないのでしょうか。

昨年度、各部局は30%カットの厳しい枠の中で、身を切るような思いで予算編成を行ったにもかかわらず、もしこれで順調だと言うならば、それはまさに、「この政策を何だと心得る。恐れ多くも堂本知事が自信を持って推進する戦略プロジェクト様であらせられるぞ。皆の者、頭が高い、控えおろ」という、あのシーンを思い出させるような空気が今、県庁内を包んでいるために、戦プロについて正しい評価が下せないということではないのでしょうか。

特に「CLUB CHIBA」について、正会員は1,000人以上という目標を立てながら、きょう現在においても44人にすぎないということでもあります。この事業に対し、評価によりますと、16年度決算で3,049万円、17年度予算では3,292万円の巨額の税金が投入されております。会員1人当たり単純計算で144万円の経費がかかっているのです。

一方、知事は「県民だより」11月号の1面を割いて「健康づくりふるさと構想の推進」を高々とうたい上げ、2面でも「CLUB CHIBA」の勧誘を大きなスペースを割いてアピールされております。これでは、まるで決算審査における会派を超えた議論に、まさに挑戦するようなものではないでしょうか。こうした指摘があるにもかかわらず、平成18年度予算編成でも戦略プロジェクトは独自の枠を確保し、相変わらず聖域化されようとしているのであります。

そこでお伺いいたします。

第1点として、健康づくりに関する施策は、県は広域自治体として調査研究等にとどめ、具体的な実施は住民に身近な市町村が主体的に取り組むべきと思うが、どうか。

第2点として、戦略プロジェクトの中でも最も知事が自信を持って推進されてきた健康づくりふるさと構想の予算に多額の不用額が出ている状況を、知事はどのように認識されているのか。

第3点として、決算審査特別委員会において会派を超えて出た厳しい意見を、知事はどのように受けとめているのか。

第4点として、少なくとも「CLUB CHIBA」については直ちに中止し、18年度予算には計上すべきではないと思うが、どうか。

次に、今後の県政運営と18年度予算についてお伺いいたします。

さきに示された18年度予算編成の基本的考え方によれば、厳しい財政状況の中で引き続き事業の選択と集中を図るとされております。私は、予算編成中の今だからこそ、改めてこの選択と集中についてお伺いをしたいと思います。

今さら言うまでもないことではありますが、事業を選択し、予算を集中をさせるためには、その明確な基準が必要であります。かつての5か年計画は、県民に対しても、県庁内部に対しても、それ自体が予算編成の基準であり、時の財政状況を踏まえつつ計画に位置づけられた事業を選択し、予算を集中させてきたと私なりに理解をしております。しかし、堂本県政になってからは、社会経済情勢の予測は困難だとして、5か年計画を事実上破棄し、千葉からの「変革と創造」や「あすのちばを拓く10のちから」を県民に示されました。しかし、これらは単に理念や方向性が示されているだけで、県として具体的に何を行うのか、財源はどうするのかといったことは全く示されていないのであります。私に言わせてもらえば、県政の基準となる計画とは到底言えないのであります。極めて短期間で作成されたことを考えると、恐らくそのような検討はなされていないのではないのでしょうか。

さらに、さきの9月議会で年内に「10のちから」の改定を行うと約束されたこともいまだに果たされず、また、例年ですと予算編成に先立って公表されているアクションプランさえも、今年度はいまだに示されていないのであります。また、さらに言えば、平成14年12月議会で5か年計画の必要性をただした私の自民党代表質問に対し、知事ははっきりと、新しい計画をつくっていくと答弁をされておりますが、3年たった今でも示されておられません。これでは、何を基準に選択と集中を図るのか全くわかりません。職員も具体的

に予算の要求段階で戸惑ってしまうでしょう。

さらに、知事はさきの選挙においてマニフェストとして、「堂本あき子のちばづくり宣言」を発表されました。知事は2期しか務めないと折に触れておっしゃっておりますが、今になってもマニフェスト実現のための方針はいまだに示されておられません。マニフェストの工程表を公表し、各部局に具体化を指示し、予算編成に当たってその進捗を明らかにしていくことは、政治家としての重要な責務ではないでしょうか。

知事、あのマニフェストは選挙のためのリップサービスだったのでしょしょうか。厳しい財政状況だからこそ、県として必ず推進していくべき施策は何なのか、ほかは我慢しても最重点で取り組むものは何なのか。福祉なのか、教育なのか、環境なのかといったプライオリティーを一切つけずに理念だけを示し、あれもやります、これもやりますと言っておきながら、具体的な予算編成では部局枠を一律カットし、しかも、あろうことか、就任後5年目に入っているにもかかわらず、部の事業を一番よく知っているのは部長だからと言って部局に事実上丸投げしているのが知事の予算編成の手法であり、極めて無責任な姿勢だと指摘せざるを得ないのであります。

さて、来年度の予算編成は枠配分・枠外要求併用方式によって行われるとのことであり、知事はわずか2年前の平成15年の12月議会で河野俊紀議員が、枠配分方式の欠点として縦割り行政の弊害が強まることや、地味だが大事な仕事が切り捨てられることなどを指摘したことに対し、「この方式は工夫して考えた方式で、大衆受けをねらって導入したものではない。ここではっきり申し上げたい。さもなかったら、ほかにどういう方式があるか示していただきたい」と、この方式の優越性を強調し、さらに続けて、ほかにどのような方法があるのか、逆に私は河野議員に問いたい気持ちですと強い口調で自信を持って答弁されました。しかし、2年たつて河野議員の指摘したとおり、事業の見直しにも限界がある点、事業の矮小化が顕在化する点、事業の単純一律削減に陥ってしまう点などのデメリットが内在していることを知事自身がお認めになり、方式の変更をせざるを得なくなったのではないですか。

また、枠外要求は今後の県政を見据えた新規事業、重点事業を対象と言いながら、肝心の基準を示さないままに、その要求をどのように査定していくのでしょうか。知事は枠外要求の単なる審査員として、お目八目気分でその場の気分や説明のよしあしで枠外要求の採択をされるのでありましょしょうか。さらに、枠外要求をすべて認めた場合、261億円の財源不足が生じるように思えるのですが、これでは枠配分方式の唯一の長所とも言える収支均衡調整機能も発揮されないのではないでしょしょうか。

そこでお伺いたします。

第1点として、堂本県政は5年目に入っても単に理念を総花的に語るだけで、財源や具体的な事業に裏づけられた県政の方向性をいまだに示さず無責任だと思いが、どうか。

第2点として、平成14年12月の議会で私の質問に対し、新しい中期計画をつくっていくと答弁されたが、いつになったらできるのか。

第3点として、年内に「10のちから」の改定版をつくと表明されたが、なぜこの議会に発表できないのか。

第4点として、今後の予算編成では明確な基準がない中で、何を選択し、どこに集中をしていくのか。

第5点として、今後の予算編成ではマニフェストの実現に向けて、具体的にどのような事業を幾らの予算で実施するのか。また、平成18年度末時点ではマニフェストの進捗はどの程度になると見込んでいるのか。

第6点として、枠外要求枠は合計171億円とのことだが、枠配分段階で90億円の財源不足が見込まれる中で、枠外要求をすべて認めると合計261億円の財源不足を抱えることになるが、その手当てはどうするのか。

最後に、構想日本による事業仕分けについてお伺いいたします。

この件については我が党の代表質問でも取り上げられましたが、重複する点もありますが、角度を変えてお伺いをしたいと思います。

知事は9月議会において、構想日本に県事業の仕分け作業を依頼すると表明されました。しかし、知事はこれまで再三にわたり、スプリングレビューによってすべての事業を徹底的に見直してきたと胸を張ってきたのではないのでしょうか。また、知事はこれまで、あれもこれもから、あれかこれかへの時代だとか、選択と集中だとか、決意だけは表明されてきましたが、結果としてかけ声倒れで成果を上げられなかったために、みずからの限界をお感じになり、今回の依頼になったのでしょうか。また、知事は日ごろから千葉主権の確立とおっしゃっているのですから、外部に依頼する前に国・県・市町村・民間などの役割について、みずから明確な基準を示し、徹底した見直しをまず庁内に指示すべきではなかったのでしょうか。しかしながら、今回の作業は、そのような理念や基準をも含めて、構想日本に作業を丸投げしたようなものであり、さらに見直し結果を受けて知事は、県庁職員の意識改革にもつながるおか目八目ということだと、まるで評論家、あるいは他人事のように記者に語ったようですが、このような発言をして、知事と職員の信頼関係は一体どうなるのでしょうか。

さらに、構想日本の作業の進め方にも大いに疑問を持ちました。まず、作業に当たった人間は、ほとんどが他県の市の現役職員だそうですが、果たして千葉県の詳しい事情を知っているのでしょうか。甚だ疑問であります。例えば適当ではありませんが、県の職員が外務省や防衛庁に乗り込んで、このODAは不要だとか、この潜水艦とこの戦闘機は不要だとかと指摘しているようなものではないのでしょうか。指摘する場合は、指摘する相手以上に知見と情報と判断力を持っていなければならないのではないのでしょうか。さらに納得がいかないのは、わずか1事業につき5分から10分の説明を受けただけで、多数決で結論を決める乱暴な手法がとられております。知事は彼らの能力をどのように判断して依頼されたのでしょうか。それとも、単に構想日本という看板を信用されたのでしょうか。

知事、私の知っている職員の方々は、県民福祉の向上のために仕事にプライドを持って働いている方がほとんどであります。このような乱暴な仕分け作業は、職員のやる気を大きく下げたのではないのでしょうか。知事は部下である県庁の職員よりも、他県の市職員を信頼されるのでしょうか。職員も知事と同じように、あるいはそれ以上に千葉県のことを考えているんだということに、ぜひトップに立つ人間として思いをはせていただきたいのであります。

そこでお伺いいたします。

第1点として、構想日本の担当者の資質や能力、また千葉県に対する知識などを知事はどのように見きわめて依頼されたのか。

第2点として、極めて乱暴な手法により出された結果が公表されたことにより、今後の県の説明責任は格段に大きくなると思うが、知事はどのように対応されていくのか。

第3点として、職員のトップとして、今回の作業が職員のやる気を下げることにつながると思わなかったのか。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。(拍手)

○議長(本清秀雄君) 宇野裕君の質問に対する当局の答弁を求めます。知事堂本暁子君。
(知事堂本暁子君登壇)

○知事(堂本暁子君) 自民党の宇野裕議員の質問にお答えいたします。

私からは、今後の県政運営と平成18年度の予算についてのうちの1問目、2問目、3問目についてお答えをいたします。

財源や具体的な事業に裏づけられた県政の方向性をいまだに示していないとのことですが、本県を取り巻く状況は、三位一体改革や地方分権の進展、そして少子高齢化の到来など、社会経済情勢が激しく変化しております。県ではおおむね5年から10年を見通す県政の基本方針である「あすのちばを拓く10のちから」を踏まえアクションプランを策定し、具体的な施策・事業を展開しているところです。

平成14年12月議会での質問に関連して、新しい計画はいつまでにできるのかとの御質問ですけれども、分権型社会の実現に向けた構造改革が急速に進む大きな転換期にあって、従来のような網羅的な中長期の計画を策定することは困難であると申し上げてきたところです。そこで、平成16年3月に今後の政策行動の基本的な考え方や施策の方向性を明らかにし、将来の県の活動や事業展開に関する説明責任を高めるために「あすのちばを拓く10のちから」を策定いたしました。

さきの議会で、年内に「10のちから」の改定版をつくと表明したが、ということですが、これからの時代を切り開いていくためには、もはや国に依存することなく、県民の力、そして地域の力を掘り起こし、経済的にも文化的にも力強い千葉県をつくっていかねばなりません。このたび将来を見据え、中長期的な展望に立って「あすのちばを拓く10のちから」を充実させることとしたことですが、三位一体改革や医療制度改革など、県政に大きな影響を与える国の動向を慎重に注視した上で案をお示しすることにいたしました。そのため、案を年内にお示しすることはできませんが、年度内にはお示ししたいと考えております。

○議長（本清秀雄君） 総合企画部長石渡哲彦君。
（説明者石渡哲彦君登壇）

○説明者（石渡哲彦君） 私からは、マニフェストの実現に向けてどのような事業を実施するのか、18年度末の進捗はどの程度かとの御質問ですが、マニフェストにつきましては、その基本姿勢、考え方をアクションプランの施策のねらいや施策展開の方向に反映させておるところであります。知事のマニフェストには、県だけでなく市町村、民間などの多様な主体による目標を達成するものや、指針として方向性のみを掲げたもの、また予算を伴わないものでもあり、全体として進捗状況を示すことは困難と考えられます。なお、アクションプランにおいて政策評価制度に基づき施策の指標や重点事業の達成度を示すなど、成果は公表しているところでもあります。
以上です。

○議長（本清秀雄君） 総務部長植田浩君。
（説明者植田 浩君登壇）

○説明者（植田 浩君） 私からは、今後の県政運営と平成18年度予算について及び構想日本についての計5問にお答えいたします。

まず、来年度の予算編成では何を選択し、どこに集中をしていくのかとの御質問ですが、平成18年度当初予算については、現在編成中ではありますが、分権型社会の進展を踏まえ、広域的自治体として真に県が行わなければならない事業や、地域間競争に勝ち抜いていくための活力ある千葉県を確たるものとする施策等への選択と集中を図っていきたいと考えているところでございます。

次に、枠外要求をすべて認めるとすると、合計261億円の財源不足を抱えることになるが、その手当てはどうするのかとの御質問ですが、先日の自民党伊藤議員の代表質問の際に知事から御答弁ございましたように、18年度当初予算は、現在編成作業中で、歳入歳出を精査しているところでございます。今後、作業の最終段階までに県税収入や地方交付税など、景気や三位一体改革の動向により明らかになってくるものもございまして、まだまだ不確定な要素が多い状況でございます。いずれにいたしましても、大変厳しい予算編成になると思っておりますけれども、予算の質的転換を進め、財政の健全化と活力ある千葉県づく

りの両立を図ってまいりたいと考えております。

次に、構想日本について。まず、構想日本の担当者をどのように見きわめ、依頼したのかとの御質問ですが、今回、仕分け作業に当たった構想日本側の職員は、地方行財政制度について専門的な知識を有した方々で、これまで構想日本が手がけてきた他県の事業仕分けにも参加し、経験を積んできてございます。また、第三者による客観的な視点で行ってもらうため、仕分けの作業は本県に直接関係しない自治体の職員にお願いしたところでございます。事前に送付した資料により、本県の事業概要等を十分把握した上で参加していただいたところでございます。

次に、仕分け結果を公表したことにより県の説明責任は大きくなるが、今後どのように対応していくのかとの御質問ですが、民間の非営利のシンクタンクである構想日本は、これまでに衆議院予算委員会公聴会や参議院決算委員会での意見陳述、12の自治体での事業仕分け作業等、豊富な実績を有する組織でございます。今回の仕分け作業は、マスコミを初め広く公開のもとで行われました。限られた時間の中でしたけれども、第三者の視点から県の事業のあり方を公開で議論できたことは大変意義のあることと考えております。今後、仕分けによる見直しを県の施策に具体化していくに当たっては、県民の目線に立って検討を行い、また、議会での御議論も十分踏まえて進めていきたいと考えているところでございます。

最後に、今回の作業が職員のやる気を下げることに繋がったのではないかと御質問でございますけれども、今回の事業仕分け作業は、当たり前と思っていたことなどに第三者の視点から指摘され、事業の見直しのきっかけとなったことや、議論等を通じて職員の新たな気づきなど、意識改革につながったことなどからも、大変意義深いものであったと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（本清秀雄君） 商工労働部長飯田耕一君。

（説明者飯田耕一君登壇）

○説明者（飯田耕一君） 私からは「CLUB CHIBA」についてお答えいたします。

健康ちば旅倶楽部については会員数が伸び悩んでおります。一方で、本県は健康と観光を結びつけたヘルスツーリズムに関するすぐれた資源を持っており、健康と観光を結びつけた事業については、長いスパンで見た場合、可能性を持っていると考えております。このため、健康ちば旅倶楽部については、現在、県と民間との適切な役割分担の中で、民間主導の事業として展開していくことの可能性を検討しております。来年度予算につきまし

ては、このような見直しを進めていく中で検討してまいります。
以上です。

○議長（本清秀雄君） 戦略プロジェクト担当部長松原延治君。
（説明者松原延治君登壇）

○説明者（松原延治君） 健康づくりふるさと構想に関する御質問4問のうち3問にお答えをいたします。

初めに、健康づくりに関する施策は、県は広域自治体として調査研究等にとどめ、具体的な実施は住民に身近な市町村が主体的に取り組むべきと思うがどうか、との御質問でございます。住民の健康づくりについては、行政や民間などさまざまな主体が適切な役割分担のもとに、社会全体として個人の取り組みを支援していく必要があります。健康増進法や健康日本21などにおいても健康に関する調査分析、人材育成、市町村への支援などが都道府県の役割として規定されております。このため、健康づくりふるさと構想においても、県は科学的根拠に基づいた健康づくりプログラムの開発、専門性を持つ人材の育成、事業評価など、個々の市町村では行うことが困難な健康づくりのための基盤整備の部分を担うことにより、市町村の健康づくり施策を支援することとしております。今後とも適切な役割分担のもと、市町村と協力しながら県民の健康づくりを支援してまいります。

次に、健康づくりふるさと構想の予算に多額の不用額が出ている状況をどのように認識しているのかとの御質問ですが、平成16年度の当初予算額と決算額を比較いたしますと2億6,000万円程度の乖離が出ております。その主な理由は、1つには、健康生活コーディネートプログラムやデータシステムについて、当初の自主開発方式から民間が開発したシステムを一部活用する方式に改めたこと、2つには、経済産業省の健康サービス産業創出支援事業に採択され、国の支援が受けられることとなったこと、3つには、健康生活コーディネーターの派遣回数や報酬単価、広報の実施方法の変更など、事務事業の見直しを図ったことなどによるものでございます。今後とも経費の削減を図りつつ、効果的な施策の実現に努めてまいりたいと考えております。

最後に、決算審査特別委員会において出された厳しい意見をどのように受けとめているのかとの御質問ですが、決算審査特別委員会では、民間や市町村が行うべき事業ではないか、委託契約は競争入札等により透明性を確保すべきであるなどの御意見がございました。住民の健康づくりについては、行政や民間などさまざまな主体が適切な役割分担のもとに、社会全体として個人の取り組みを支援していく必要があります。これまで市町村や民間の健康づくり教室では、1人1人の健康づくりを支援する科学的根拠に基づくプログラムや専門性を持つ人材など、基盤の整備が十分になされておりました。このため、県で

は市町村や民間事業者では行うことが困難な基盤整備を中心として健康生活コーディネーター事業を立ち上げたところでございます。基本的なシステムを構築し、参加者の体力年齢が9カ月間で約9歳若返るなど、著しい効果の検証もなされましたことから、今後はこの事業の効果を広く発信し、市町村や民間事業者の事業展開が促進されるよう努めてまいります。

また、今後の予算執行に当たっては、決算審査特別委員会での御指摘を踏まえて、事業の透明性の確保について十分配慮してまいります。

以上でございます。

○議長（本清秀雄君） 教育長佐藤健太郎君。
（説明者佐藤健太郎君登壇）

○説明者（佐藤健太郎君） 私からは教育問題5問についてお答えいたします。

まず、県内における通学合宿の実施状況はどのようになっているのかとの御質問でございますが、通学合宿は子供たちが地域の公民館などに宿泊して学校に通うもので、県内では平成4年度に県立東金青年の家で先駆的に取り組み、普及を図っていきました結果、現在は県及び16市町村で36カ所実施するまでに広まってきております。

次に、これまでの通学合宿の効果についてどのように把握しているのかとの御質問でございますが、この通学合宿を通しまして、1つ、子供たちが親元を離れて年齢の異なる集団の中で一定の期間生活をするにより社会性が身につくこと、2つ、家事などで日常生活を自分自身で行うことにより、子供の自主性、協調性が高まること、3つ、地域の方が運営にかかわることにより、地域で子供たちを育てる意識などが芽生えることなどの学校生活だけでは得がたい効果があると認識しております。

次に、この通学合宿を県内のできる限り多くの子供たちに体験させるべきと思うがどうか、との御質問でございますが、県教育委員会といたしましても、通学合宿は子供たちの社会性の涵養や自主性の向上にとって大変効果があると認識しており、県内各地で取り組んでいただきたいと考えております。そこで、地域の実情に応じたさまざまな取り組みの工夫や合宿の効果について、各種会議や研修講座でPRを行っているところであり、今後は事例発表の場を設けたり、活動事例集を発行するなど広く紹介し、全県的に実施できるよう積極的に努めてまいります。

次に、通学合宿の事業主体は市町村になると思うが、県として支援すべきではないかとの御質問ですが、通学合宿は子供たちが住む地域の実情を踏まえて工夫して行うことが効果的であることから、市町村や地域が主体となり実施することが望ましいと考えております。

す。そこで、県教育委員会といたしましては、通学合宿の取り組みの手法や効果を広く紹介するとともに、通学合宿を担う地域のリーダーの養成や、合宿場所として県立学校や社会教育施設の提供などを行い、市町村等への積極的な支援に努めてまいります。

最後に、大学や高等学校の学生等に対し協力を要請すべきと思うが、その場合、県が中心となって連携を図ってはどうかとの御質問ですが、議員から御紹介のありましたとおり、大学生や高校生などが参加した事例がございまして、地域の方とともに若者がかかわることで多様な活動がなされ、大変評判がよかったと聞いております。そこで、県教育委員会といたしましては、このような各地域の実施状況を大学等の関係者に紹介するなどPRに努め、大学生や高校生が参加しやすい状況をつくってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（本清秀雄君） 宇野裕君。

○宇野 裕君 御答弁ありがとうございました。

全体的に教育長の御答弁は非常に前向きで、全県的にこの通学合宿をやっていただけのような希望を持てるような御答弁をいただきました。本当にありがとうございました。

それ以外の質問については、かなり私の考えと当局、特に知事の考え……。あるいは私は知事に答えてもらいたかったマニフェストの問題などは総合企画部長がお答えになって、あれは、じゃあ執行部がつくられたのかなというような印象を持たざるを得ないわけであり、ぜひこれは知事にお答えをしていただきたいと思っております。

それでは、順序が前後いたしますが、構想日本についてまずお伺いしたいと思います。

知事はこれまで住民に身近な事業は市町村が責任を持って主体的に取り組み、民間でできることは民間に任せるべきと抽象的にはおっしゃってきておりましたが、その具体的な基準は全く示されていないように思います。さらに、御自身が県政の最優先課題として位置づけ、予算も聖域化して取り組んでいる戦略プロジェクト、中でも先ほど申し上げましたように健康づくりふるさと構想や、みんなでつくる新しい地域社会などは、その多くが市町村が主体的に取り組むべき分野ではないかなと思っております。知事、御自身が国や県、市町村の役割を明確にした上で、県が行うべき事務しか行わないとはっきりと宣言をした上でなければ、幾ら外部の目を入れたとしても抜本的な見直しはできないというふうには私は思います。もっとはっきり言えば、知事が戦プロで市町村のやるべき仕事を、御自身のかたくなな考えを崩さないで、これは県が行うべき事業だと。先ほど商工労働部長もおっしゃってございましたけれども、検討するというようなあいまいな御答弁でありましたが、これは県が行うべきだとして、ずさんな積算のもとに予算が組まれたことは明らかだと私は思っています。そして、湯水のごとく貴重な財源をじゃぶじゃぶ使っておいて、ど

うして部下である職員が率先して仕分け作業に身が入るのでしょうか。戦プロを優先したために、地味だが県がやらなければならない多くの仕事が犠牲になってしまいましたと嘆く声が県庁の中に渦巻いていることを知事は御存じでしょうか。それにもかかわらず、公式の場で、おか目八目だとか、職員の刺激になるんだなどと無責任な発言を繰り返すのは責任あるトップの言葉でしょうか、御所見をお伺いいたします。

次に、健康づくりふるさと構想についてお伺いいたします。

答弁では、不用額が出たことに対して非常に認識が甘いという印象を持ちました。そんなことが許されるのでしょうか。そもそも戦プロに掲げてある事業は、これまですべて必要性が高く、効果があって戦略的に練り上げられた事業だと我々に説明してきたではないですか。私は不用額が生じたのは、戦プロの中身がすべてとは言いませんが、この構想に象徴されているように、結果として余り戦略的にも練り上げられていなかったのではないかと疑わざるを得ないのであります。

先ほど、執行率 66%と申し上げましたが、ここに具体的にその数字を挙げてみます。先ほどデータシステムの構築について、安い民間のソフトがあったから安くなったと言っていましたけれども、それこそ見積もりが甘いと私は指摘せざるを得ません。ちなみに申し上げます。ちば健康情報データシステム構築事業、これは執行率 9.3%です。健康づくり推進チーム構築事業、これは執行率 15%、健康づくりふるさとちば普及啓発事業 19%、小型 IT 機器活用健康づくり事業 23%、健康づくり各種事業の詰合せ・市町村提示事業 22%、健康づくり評価・分析事業 32%、私から言わせれば、こういう非常に惨たんたる状況ではないかなと思っております。知事、改めてお伺いしますが、このように多額の不用額が生じたことを受けて、この構想の中止を含めて全面的に見直すべきと思うが、どうかお答えください。

また、「CLUB CHIBA」についてであります。引き合いには出たくありませんが、偶然にも構想日本も全員中止すべきと判断されたようであります。なぜ素直に、勇気を持って中止を決断されないのですか、お答えください。

知事は 9 月議会で、構想日本に事業仕分けを依頼する別の理由の 1 つに、こう言っています。「なかなか自分たちでつくり上げてきたものを、自分たちが正しいと信じて何十年もやってきたことが、自分の目では見えないこともあります」と話されております。第三者の目で仕分けの有効性をこのとき挙げられているわけです。知事は職員に対し意識改革を迫り、この結果を厳しく受け入れるかのように、我々にはそういうように受けとめられるような発言をされ、また、そういう期待をされているようですが、一方で、先ほどのふるさと構想にしても、「CLUB CHIBA」にしても、まさに知事御自身がみずからつくり上げた戦プロ施策については、その必要性を 1 人で勝手に信じているために、御自身の目ではもはや見えなくなっているのではないのでしょうか。まずは隗より始めよであります。知事のそのような姿勢は、部下には厳しく、自分には甘くのように私には思えてならないのであります。県庁のトップに立つ人間として、それで果たしてよろしいのでしょうか。

さらに厳しいことを申し上げれば、就任 5 年目を迎える中で、御自身が自信を持って推進してきた戦プロの中身に大きな問題があることを再三指摘させていただきました。今のような御答弁を聞いておきますと、全体的な印象ですと、知事の県政運営そのものに強い反省を含めた知事御自身の、まさに意識改革が、職員に意識改革を求める前に必要なので

はないでしょうか。ぜひお答えください。知事からお答えいただきたいと思います。

次に、今後の県政運営と18年度予算についてお伺いします。

先ほど新しい中期計画は「10のちから」であるがごとき御答弁がございましたが、それでは私が言う中期計画、全国でほとんどの都道府県で総合計画何々とか中期計画があります。ほとんど財源とか工程的なプランを立ててやっていると思いますが、「10のちから」は、それではすべての事業、5年から10年と先ほどお話しありましたけれども、財源は幾らと見込んでいるのか。それがなければ、新しい中期計画ではないんじゃないでしょうか、お答えください。

私は理念を語るなど言っているのではなくて、私が申し上げたいことは、知事のような立場の方が理念や信条を語る場合は、必ず期限と財源を示した上で具体的な施策体系があって、その下に同時に具体的な事業が積み上がっているべきではないかなと思うのであります。中期の財源を示した具体的な計画がなければ、議会も、県民も中期的展望に立って県政を評価することも、また具体的な希望を持つことができないのではないかな、そのようにお尋ねをしているのであります。もちろん今は社会経済情勢が目まぐるしく変化すること、予測もしにくいというような時代認識は私も持っておりますが、国民は今何を政治家に強く期待するかと言えば、政治家の重要な資質であります先を見通す力、先見性に期待を寄せているのではないのでしょうか。まさにこんな不透明な時代だからこそ、千葉県のリーダーである知事は、例えて言えば暗闇の中のカンデラに当たる具体的な計画を勇気を持って高々と掲げて、千葉県をリードしていかなければならないのではないのでしょうか。

知事は3年前に私に出すと約束した中期計画、私からすれば、いまだに出ていないと断言せざるを得ない、私はそういうふうに思っています。また、県民に約束したマニフェストの公表、先ほどの部長の答弁ではちょっとわかりません。工程表はいつ出されるのか、後でお伺いしますが、明らかにされておりません。9月議会で年内に策定するとした「10のちから」についても、結局は年内にできないとの答弁でございました。そして、これまで予算編成に先立って翌年の重要施策を取りまとめるという場当たりの堂本県政にあって唯一のよりどころであったアクションプランさえも、今年度は姿形も見せていないではありませんか。知事の頭の中では整理されているかもしれませんが、これでは県民に対して余りにも無責任ではないのでしょうか。県民は厳しい財政状況にあって、今後の県政はどのように運営されるのか、自分が納めた税金がどのように使われるのか、これでは全くわからないではないのでしょうか。また、我々議員もわかりませんし、職員もわからないでしょう。場当たりの、その場限りの県政との批判に対し、知事、どのように考えているか、お答えをいただきたいと思います。

それから、確認の意味でお伺いしたいのですが、枠外要求を認めた場合は18年度予算は261億円の財源不足を抱えたままスタートすることもあり得る、そういうことがあり得ると。いろいろ先ほどおっしゃってございましたけれども、いろいろな努力をしているというふうなことでございますが、そのように受けとめてよろしいのか、お答えください。

しつこいようですけれども、改めて伺いますが、マニフェストの工程表、私にとって中期計画と言える、あるいは常識的に言える中期計画、約束された新しい中期計画、「10のちから」以外に出されるお気持ちがあるのか。もしあるのであれば、考えて御答弁をいただきたいと思います。

それから、「10のちから」の改定版の時期を明確にさせていただきたいと思います。

それから、来年度のアクションプランがいつできるのか。それぞれ時期について具体的にお答えをいただきたいと思います。

以上で2回目の質問を終わりにします。

○議長（本清秀雄君） 知事堂本暁子君。

○知事（堂本暁子君） まず、場当たりのだというふうに議員はおっしゃいますが、そして、中長期的な5か年計画のようなものをつくれとおっしゃいますけれども、それができる時代とできない時代とあります。そして、私たちはアクションプランを出してきました。それはなぜかと申しますと、ちょうど就任したときに5か年計画がありました。しかし、それは就任する2年前につくられたものでございまして、ちょうどそのころに分権一括法が、施行がその年から——正確には前の年ですね。2000年からスタートした。そして、そこにあるとおりの事業では展開できなかったから、だからアクションプランという方式で、その都度お示しをしてまいりました。ことしまだお示しをしていないのは、選挙があつて、そして今、その分のことと言えば、前よりも今は予算とアクションプランとを同時進行しております。それが1つの答え。

それからもう1つは、リードしていないのではないかというふうにおっしゃいますし、それからもう1つは、戦略プロジェクトを中止しろとおっしゃいますけれども、何度もこの議会でも、それからここまでの間でもるる申し上げておりますとおり、千葉県は急激な少子・高齢化。これは日本の中でも2番目のスピードで進んでおります。そのときに、国の医療制度もそうですけれども、千葉県においても、これだけ医療に大きな負担がかかってくる。もちろん2007年問題もございまして。そうしたときに一番大事なことは、それは何より治療であることの予防なんです。これから医療費がどんどん膨らんでいった場合には、まさに財政難に陥ります。5年後、10年後を見越したときに、今大事なことは何かと言えれば、できるだけ1人1人が健康で病気にならないための施策をやる。千葉県は、私は就任してすぐからそれをスタートさせていただきましたけれども、今回、通常国会に出され——出す予定になっていますけれども、そして国の医療制度改革は、まさに5年おくられていると言っていると思いますが、そこに焦点を合わせてきました。

そして、今、戦プロのことを、そういった意味では大変試行錯誤でスタートしたことです。ですから、なぜ民間のを使わなかったのかとおっしゃいますけれども、オムロンさんやなんかでも開発しておられましたけれども、そういったことがちょうど私たちがやり出したときに先方でも開発があつたというふう聞いていますし、それから、国の方も、これは再三、私自身が当時の通産省に足を運んで、これからは本当の意味の健康づくりが必

要だ。そういうことのプログラムをつくるのに、やはり2年も3年もの歳月を必要としてまいりました。今、大多喜と習志野と印西とで、その実際の結果がやっと出てきて、そして体力が8.9歳下がったわけです。若返ったわけですね。これは国の方でも、これは国には資料がないから千葉で欲しいとおっしゃって持っていかれました。そのようにしてスタートして、私たちは国もまだやっていないことを試行錯誤を重ねながら、1人1人の千葉県民が、この80歳の、人生80になるまでの時代の中で、どうやって本当の健康づくりができるのかということを探し、そして、なおかつそれを政策化するのにこれだけの歳月がかかりました。それだけのことを市町村でいきなりやるといっても無理です。国もまだやっていないことです。そして、そのことをやった上で、市町村に今一生懸命、どこの市町村にも、ぜひ実現してくださいというふうに申し上げております。ですから、戦略プロジェクトに私が固執しているわけでも何でもありません。千葉県の将来にとっての健康づくりという視点から横断的にやっているわけです。これは健康福祉部だけではありません。健康福祉部と、それから病院局も一緒になってやらなければならない。そして、本当にそれ以外に環境も、そして観光というような視点まで入れて横断的にやろうというのが戦略プロジェクトでございます。

そして、そこでまさに必要なことは、今までの縦割りをどう廃して、そして総合行政として展開していくかということ、私は県庁職員を信頼しています。そして、そんなことは知事の思いつきでできることではありません。今の戦略プロジェクトを練り上げてきたのは、優秀な千葉県庁の職員1人1人なんです。そんなことが知事の……。私は医者でもなければ、それから地域づくりの専門家でもありません。千葉県庁の職員1人1人が一生懸命働いて、知恵を出して、そして構想を練ってきたんです。それを私は見事だと思いません。そして、8.9歳の若返りについても、皆さんこれは褒めてくださいました。それだけのことを千葉県がやったことに対して、私は誇りを持っています。

私の至らないところはたくさんあるでしょう。でも、あったとしても、確かに私は神様ではありませんから、人間みんな至らないところはございます。しかし、やはり今までの間、県庁職員との間で、もし議員のおっしゃるような、全くそこまでの不信感が知事と県庁の間にあったとすれば、私はここまで大きな仕事をしていくことはできませんでした。幾つもの問題で、例えばたくさんの方の負債の解決もしなければなりません。住宅供給公社の問題もありました。採用委員会の問題もございました。それは一体だれがやったんですか。県庁職員なんです。そして、これだけ苦しい財政の中で予算を組み、そして、削減をするための枠配分の方式も、私はどうしていいかわからないときに一緒に話しました。どうしたら一番いいんだろうか。どうやってこの拡大予算をつくってきた中から、新しい予算編成の仕方をするのかということ、枠配分方式を考え、そして、それをさっき議員も御指摘になりましたけれども、長くやっていたら、また縦割りの弊害が出る。そして、事業がどんどん萎縮していくばかりではないか。そうではなくて、一方で新しい21世紀型の事業を展開し、政策を実現していかなくちゃならない。そのために今度は枠外のやり方と、それで実際に今、予算編成をやっていますけれども、これも新しい試行錯誤だと申し上げてもいいかもしれません。今新しい時代の中であって、すべてが今までやったとおりのやり方ではできません。いろいろ壁にぶち当たりながら、そして考えてやっています。

御質問が非常に多岐にわたって、1つ1つ細かくお答えできないので、こういう形でお

答えしておりますけれども、どうしてもマニフェストのことについて私に答えろということであれば、全くこれは部長が読みましたけれども、私が自分で納得して読んでもらったことなので、もう1回読ませていただきますけれども、マニフェストについては、基本的な姿勢、考え方をアクションプランの施策のねらいとして、当選してからすぐにマニフェストを全部分解して、どこまでができ、どこがいつまでにできるか、そういったことを各部全部に検討してもらいました。そしてそれぞれ、今回のアクションプランの中にそれをずっと入れ込んで、今つくっているところです。

確かに全部が県庁の仕事かと申しますと、そうではございません。市町村の問題もあるし、それから民間の問題もあるんです。全体として県のビジョンを私は掲げさせていただいたつもりであります。1つは、経済的に本当にこれから地域間競争に勝っていく千葉県でなければいけない。そして、今や世界の中の千葉という形で国際間の競争に勝っていく千葉でなければいけない。そういったことと、そして文化的という中に私は福祉の問題も、環境の問題も入れさせていただいた。そういう中でこのマニフェストをつくらせていただきました。ですから、そのマニフェストが全部期日と、そして予算を含めたものもあります。そういった形で整理したものもございます。しかし、全部がそのような整理のつくものでもないの、先ほどのような形でお答えを申し上げた次第でございます。

以上です。

○議長（本清秀雄君） 総務部長植田浩君。

○説明者（植田 浩君） 現在の予算編成方式でいった場合に、261億円の財源不足があり得るのかという御質問にお答えいたします。

先ほど申しましたけれども、なかなか今の段階で申し上げにくい状況がございます。というのは、1つ税については、長期金利がじりじりと上昇しておりますので、若干状況がいいのかなというふうには思っておりますけれども、一番の難しい点は交付税でございます。ことしは例年と違って一番大きな要素として三位一体改革の1つの区切りの最終年ということがございます。4兆円の補助金削減、3兆円の税源移譲というのが決まりました。もう1つの三位一体の1つ、交付税が年末にかけて議論されている。財務省は国債発行額30兆円以内という目標を大きく掲げておりますので、その中で総務省の要求額、大体15兆程度だったと思っておりますけれども、交付税の一般会計からの交付税特会への繰り入れ、これを特例加算分2兆円余り削りたいということを言っているということも伺っております。そうすると、もう10数%の削減ということになります。県の交付税総額は2,000億余りですので、これがもしそのとおりになった場合に、どういうことになるかということ非常に危惧しているところでございまして、御質問のそういう事態はあり得るかというこ

とについては、何とも申し上げられないということしか申し上げられないわけですが、いずれにしても、何とかそのようなことはないように努力していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（本清秀雄君） 宇野裕君。

○宇野 裕君 それでは、3回目の質問をさせていただきます。

知事は選挙で選ばれた政治家であるとともに、県庁の組織のトップに立つ方でもあります。現代のような状況変化の激しい時代にあって成功する組織というのは、トップが明確なビジョンを示して瞬時に状況を判断し、適切な指示を与え、組織の活力を最大限に引き出すことに常に努力をしているのではないのでしょうか。知事が大好きな県民栄誉賞を差し上げたロッテのバレンタイン監督がまさにそうではありませんか。私が職員の方々とのお話を伺っている限りでは、知事の手法は、どちらかというところ逆のやり方ではないかなと私は思わざるを得ないのであります。

また、最近では本庁で苦勞するよりも出先機関に出たいと思っている職員がふえているということも、私は何人もの方に伺いました。知事は職員1人1人のやる気を引き出して組織を活性化させるために、具体的に日ごろどのような努力をされているのか、どのような手法をとられているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（本清秀雄君） 申し合わせの時間が経過しましたので簡明に願います。

○宇野 裕君（続） これで質問を終わりにいたします。

○議長（本清秀雄君） 知事堂本暁子君。

○知事（堂本暁子君） 私は毎日判断をし、毎日大変たくさんの指示を出し、そしてビジョンも、今申し上げたように、そんな不明確にしているとは思っておりません。そして、そのような、今、議員がおっしゃったような形で、私は本当に千葉県という大事な、私が最も今大事だと思っている千葉県にすべてをかけて、今毎日毎日判断をし、そして示し、指示をし、そして職員も毎日のように本当に夜遅くまで働いてくれて、いろんなことがあります。姉齒のことだけじゃありません。後から後からいろんなことが起こっています。そのことでお互いに一緒に仕事をしている。それは不満のある職員もいるでしょう。しかし、もし議員が1万人全部の県庁職員にアンケートでもお出しになって、そして、すべての人がそのような答えになっているならあれですけども、そういう形で言う職員もいるでしょう。しかし、そういうことで私は右往左往したいとは思わない。今少なくとも県民の信託を得て知事をやっている人間としては、目いっぱい、今の時代を見誤らない、まさに議員がおっしゃったとおりの先見性を持って、そしてこの千葉県の運営に当たっていきたい覚悟でありますので、そのことの一言も今の御質問で私はゆるがせにしたいと思っておりません。そのことをはっきり申し上げて、私の答弁を終わります。
